

受理番号	受理年月日	件名及び要旨	提出者	送付委員会名
5 年 第 12 号	5. 3. 2	<p>子どもたちの生活がより文化的なものとなるよう感染対策の緩和にむけて茨城県としてのメッセージ発出を求める陳情</p> <p>政府より令和5年5月8日に新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが変更されることが発表されたことを受け、基本的な感染対策の緩和について、厚生科学審議会感染症部会から留意点が示された。留意点には、「今後3か月の準備期間を置いた上で行うべき」との方針が示されており、「マスクや換気等は個人の判断に委ねることを基本とし、今では過剰とも言える感染対策は、できる限り早期に見直しを行いつつ新型コロナの特性を踏まえ、有効な方法について、引き続き丁寧に情報発信し、国民の理解と協力を得られるようにする」とも書かれている。</p> <p>茨城県内においては、多くの子どもたちが感染対策として、現場による判断で黙食が継続されていると報告を受けている。また、マスクの着用に関しても“一律の着用指示が行われている場所もある”との報告もある。</p> <p>全国有志子どもを思う会で子どもたちにアンケートを実施したところ、多くの子どもたちが着用の必要が無いとされる場面でも、マスクを着用して園生活・学校生活を送っていることを読み取ることが出来る。茨城県内においても、県内メンバー・子どもたちから聞き取りをする限り、同様の状態が継続していると判る。</p> <p>また、様々な理由でマスクを着用せずに生活している子どもたちの中には、心情への理解が及ばないために深く傷ついている子どもも居る。前述のアンケートからは子ども同士の事例だけでなく、教職員の指導等で傷つくこともあるということも明らかである。</p> <p>ゆえに、当会では、3年と言う年月を費やした感染対策への真摯な取り組みを、感染症法上の位置づけ変更と併せ、子どもたちへの人権意識へとこれまで以上に注力してもらうためにも、実際の教育現場等における感染対策の早期見直しを具体的に進めていくことを求めている。</p> <p>しかしながら、学校長及び園長への聞き取りによると、黙食やマスク着用のこれらの対策を現場判断で緩和に踏み切れない理由として、「《マスク非着用者を見ると不安になる人》」の存在があるとのことである。</p> <p>こうした人々と共に、感染対策を緩和して従来通りの生活へと戻っていくこ</p>	全国有志子どもを思う会 茨城支部 桑原 麻美	文教警察

受理番号	受理年月日	件 名 及 び 要 旨	提 出 者	送 付 委員会名
		<p>とが出来るよう、【換気の重要性・効果の学び】や【換気対策機器の活用や導入等（例えば高機能換気設備・二酸化炭素濃度測定器・サーキュレーター・HEPA フィルター機能付き空気清浄機等）】により“安心材料の視覚化”を行ってもらうなどの具体的な取り組みに努めてもらいたくお願いする。</p> <p>また、前述のような感染対策の緩和に、【茨城県として前向き且つ具体的に取り組んでいくことの決意表明等メッセージの発出】をしてもらうことで、教育機関等が子どもたちを文化的な生活へと戻って行くよう動きやすくなる“きっかけ作り”を要望したく、陳情する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>茨城県として、県民に伝わる形で《感染対策緩和へ前向き且つ具体的に取り組んでいく旨》のメッセージ発信等をしてもらい、教育機関等が子どもたちの生活をより文化的なものへと戻していく為に踏み出す“きっかけ作り”を行うこと。</p>		